

第3回 加古川流域治水協議会 議事概要

開催日時：令和2年12月11日（金）09：30～11：40

会議方法：WEB会議システム上

参加者：別添の名簿のとおり

議事次第

1. 挨拶
2. 講演「ため池等による洪水軽減効果について」
神戸大学教授 田中丸 治哉 氏
3. 議事
 - (1) 規約変更について
 - (2) 関係機関における取組について
 - (3) 総合治水における関係者との協働について
 - (4) 今後の取り組みについて
4. 閉会

議事概要

- (1) 規約変更について
資料2に基づき、事務局より構成員について、新たに構成員及びオブザーバーの追加が提案され、承認された。
- (2) 関係機関における取組について
資料3に基づき、農林水産省近畿農政局、兵庫県農政環境部、林野庁近畿中国森林管理局、気象庁神戸气象台より、加古川流域における流域治水を推進する取組について紹介された。
- (3) 総合治水における関係者との協働について
資料4に基づき、兵庫県総合治水課より、加古川流域における兵庫県の総合治水の取組について紹介された。

(4) 今後の取り組みについて

資料5に基づき、事務局より今後の取組について説明され、確認した。

(意見)

- ため池や田んぼダムによってもたらされる貯留効果が大きいことを改めて認識できた。
その恩恵を受ける下流の方々に効果を伝えていきたい。
- 人口減少や、ため池管理者の高齢化に伴い、ため池を整理していくことが求められている一方で、治水のためにため池を保全していくことも重要。
今後のため池の管理について、将来を見据えた判断をしていく必要がある。
- 全てのため池を治水活用するのではなく、効果の大きいため池を優先的に対応していけば、ある程度の洪水軽減効果は見込める。また、維持管理が難しい場合や治水効果が見込めない場合は適切に廃止するなど、様々な観点からため池ごとに「残す、残さない」の議論をしていくことが必要。

以 上